

スクールカウンセラーによる教育相談のご案内

青少年を取り巻く社会環境の変化は著しく、いじめ・不登校・薬物乱用・性非行・ネットトラブル・コロナ禍の影響など、さまざまな問題が多発しております。このような中で児童は不安・悩み・ストレス等を抱え、問題行動を起こす一因になっていると言われております。このようなことを解決するには、児童が悩み等を気軽に話せ、ストレス等を和らげることのできる第三者的存在となりうる相談員を学校に配置し、児童が心に余裕をもてるような環境作りが大切であるとして、文部科学省は各学校にスクールカウンセラーもしくは相談員を配置することにしました。

本校でも、生活相談員が児童の悩み相談等に対応しております。加えて児童の心理に関する高度な専門知識・経験をもった「スクールカウンセラー」が来校しますので、ご紹介します。

勤務場所：間々田中学校を中心に勤務
月一回間々田小学校に来校します。

相談場所：1号館1階の相談室

保護者の皆様、お気軽にご相談ください。また、本校以外では間々田中学校・間々田東小学校でも勤務されています。間々田中学校に勤務されている時間は、そちらでも本校保護者の皆様の相談を受けることができます。個人の秘密は守りますので、安心して相談ください。一人で悩まず、一緒に考えましょう。

※相談、問い合わせの学校窓口（教育相談担当）まで。以下の申込み書にてお申し込みください。

教育相談申込み書

年	組	児童名
相談者名		
連絡先	—	—

相談希望日 ____月 ____日

☆後日相談担当からご連絡いたします。

申し込みは随時、また電話での申し込みも受け付けています。